

行政報告

▼農作物の生育状況等

6月15日現在の農作物の生育状況について、秋まき小麦はすでに開花期を迎え「並」、馬鈴薯も「並」、てん菜直播栽培は低温により出芽が遅れ、6日遅れの「不良」、移植栽培は3日遅れの「やや不良」、各種豆類は播種が遅れたがその後の好天により「並」、飼料作物である牧草とサイレージ用とうもろこしはともに「並」となっている。

今後においても、農業関係機関と連携のもと適正な管理作業等の指導に万全を期していく。



収穫の時期が近づく小麦

▼新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

6月15日現在、国から本町に対して供給されたワクチンは6千825回分で、さらに6月21日の週以降に1千170回分のワクチン供給が確定している。

本町のワクチン接種は、高齢者施設の入所者・従事者を対象に4月27日から始め、文化センターを会場にした集団接種は5月16日から、町内の医療機関を会場にした個別接種は5月17日から開始した。

接種の予約は、75歳以上の方は5月7日から、65歳以上75歳未満の方は5月18日から受付を開始し、集団接種及び個別接種合わせて2千803人の予約があり、接種券送付者の予約率は85・6%である。

接種者数は、高齢者施設の入所者・従事者等が537人、集団接種が1千224人、個別接種が1千152人で、合計2千913人となっている。

65歳以上の方が対象の高齢者接種は、対象者3千552人に対する1回目の接種率が75・7%、2回目の接種率が35・1%で、7月中には現在の希望者全員の2回目の接種を終える予定である。

今後は国が示していた接種順位に基づき、基礎疾患を有する方、特別による接種者を除く高齢者施設等の従事者、60〜64歳の方の接種券を6月22日以降に送付し接種を始める予定である。

その後の一般接種は、国からのワクチン供給状況を確認しながら、学校及び児童福祉施設関係者の優先接種を検討し、順次、希望者の接種が行えるように準備を進めていく。

条例改正

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等(省令)の一部改正に伴い、業務負担軽減等を図る観点から、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認めることとする基準を追加するもの。

令和3年7月1日から施行。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免措置期間を令和3年度まで延長するための改正。令和3年4月1日から適用。

【全員賛成で可決】

▼介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡した場合や、収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免措置期間を令和3年度まで延長するための改正。また、減免対象者の所得指標を税制改正に伴う所得指標の見直しを反映させた後の合計所得額とする改正。

令和3年4月1日から適用。

補正予算

▼一般会計補正予算(第4号)

既定予算に9782万2千円を追加し、予算総額を81億8839万6千円とする。

人事異動による人件費

専決処分

▼一般会計補正予算(第3号)

既定予算に1200万円を追加し、予算総額を80億9057万4千円とする。

内容は、しみず保育所内での新型コロナウイルス陽性確認情報を受け、濃厚接触者の特定に時間を要することから、感染拡大を防ぐため、PCR検査を早急に実施するための検査料の追加。

【全員賛成で承認】

議員提出議案

▼会議規則の一部改正

全国町村会議長会が定める標準町村議会会議規則の改正に伴い、本町の会議規則も同様の内容に改める。改正内容は、出産、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、産前・産後の欠席期間を定めることとした。また、請願者に一律に求められている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めることとした。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結(3件)

【工事名】共栄橋橋梁修繕工事【方法】指名競争入札【契約金額】1億4652万円【契約の相手方】田村建設株式会社

【工事名】西清水北1条伸道路現道拡幅工事【方法】指名競争入札【契約金額】5655万1千円【契約の相手方】清水開発工業株式会社

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事【方法】指名競争入札【契約金額】5687万円【契約の相手方】クリアロード株式会社

【全員賛成で可決】

【全て承認】

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦

菅野靖洋さん(奉賛)を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



菅野 靖洋 さん

審議結果

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に54万8千円を追加し、予算総額を12億9154万8千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額。

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に95万4千円を追加し、予算総額を11億4895万4千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額、介護報酬改定に伴う事務処理システム改修委託料の増額。

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出に359万7千円を

追加し、支出予算総額を2億5129万7千円とする。

資本的収支について、収入に54万5千円を追加し、収入予算総額を1億3314万5千円とし、支出に232万1千円を追加し、支出予算総額を2億822万1千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額、北海道が実施するペケレベツ川災害復旧助成工事に伴う配水管布設替工事の追加。

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事【方法】指名競争入札【契約金額】5687万円【契約の相手方】クリアロード株式会社

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】